

江教組ニュース 2016 No. 7

都教組江戸川支部
TEL 3651-3153
FAX 3655-3521

EU 離脱どころではない日本の岐路—民主主義からの離脱！？ 参院選の最大のテーマは憲法



EU からの離脱の是非を問うイギリスでの国民投票で、離脱派が勝ったことで、「こんなはずじゃなかった！」とイギリスの人々が動揺している。離脱派が勝利してから「EU って何?」「離脱するとどうなる?」というものが Google 検索の上位になったり、再投票を求める署名が 320 万人分を超えたり…本稿の読者の皆さんの中にも、そうしたイギリスの人々のドタバタぶりに呆れている人も少なくないかもしれない。だが、その日本の人々も、今、イギリス以上に日本が大きな岐路を迎えていることを、どれだけ理解しているだろうか。今、日本が直面している岐路は、EU からの離脱など生易しい。「国民権」「基本的人権」「平和主義」という憲法の三原則を否定し、平和主義の民主主義国家からの離脱して、軍事独裁国家になるか否かという選択なのである。

「国民権、基本的人権、平和主義を無くせ！」

どうも読まれない ケイタロウ



「国民権、基本的人権、平和主義、この三つを無くさないで、本当の自
主憲法とはいえないんですよ！」—安倍晋三首相が会長を務める、政治団
体の創生「日本」の研修会で飛び出した発言だ。発言の主は、長勢甚遠氏。
第一次安倍政権の法務大臣を務めた人物である。言うまでもなく、「国民
権」「基本的人権」「平和主義」は現在の憲法の三原則だ。また、いわゆる
先進国とされる民主主義国家はいずれも、「国民権」「基本的人権」をそ
の政治形態のベースとしている。逆に言えば、これらを否定する国は、民
主主義国家ではなく北朝鮮のような独裁国家だろう。長勢氏の発言は、2012
年当時のものだが、問題はむしろ、現在の方が深刻だ。何故ならば、安倍
政権がこの夏の参院選で大勝すれば、改憲に臨むからであり、そして自民
党の憲法草案が、「国民権」「基本的人権」「平和主義」を事実上、否定し
ているからだ

○基本的人権は政府都合
で制限される

「2 前項の規定にかかわら
ず、公益及び公の秩序を害する
ことを目的とした活動を行い、
並びにそれを目的として結社
をすることは、認められない」

○国民に
平和に生きる権利はない？！



○政府の独裁を許す
「非常事態条項」

第九十九条 緊急事態の宣言が発せら
れたときは、法律の定めるところによ
り、内閣は法律と同一の効力を有する
政令を制定することができる（以下
略）

3 緊急事態の宣言が発せられた場
合には、何人も（中略）国その他公の
機関の指示に従わなければならない。

この間、戦場取材を行ってきた筆者として、自民党改憲草案の中でも、一番許せないのは、日本国憲法前文にある「平
和的生存権」の削除だ。要するに、自民党改憲草案は、国民に対し「お前らが平和に生きる権利は無い」と言ってい
るようなものである。平和的生存権とは、戦争で殺されたり、戦争に加担させられたりしないで生きられる権利のこ
と。これを削除したということの意味は非常に重い。（Yahoo ニュース志葉玲さん・フリージャーナリストより）

第一次安倍内閣の時、教育基本法を改悪され、真っ先にその「復古的妄想」の攻撃にさらされている日本の「教育」
今は市民連合・野党共闘に集中し、安倍政権退陣に全力をあげるが、この夏の小学校の道徳教科書検定を受けての取り組みは準備しておきたい！



小学校・道徳・教科書検定、8社が申請

教科に格上げされるのに伴い、本年度に初めて実施される小学校の「特別の教科 道徳」の教科書検定に、教科書会社8社が、1〜6年生分の計48冊を申請したことが31日、分かった。合格すれば採択を経て、2018年度から使用される。

文部科学省によると、義務教育段階の新教科検定は1990年度の生活科以来、26年ぶり。中学校の道徳は、17年度に教科書検定を実施し、19年度から教科化される。

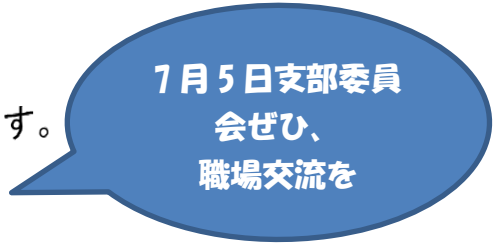
(毎日新聞2016年5月31日)

道徳の教科書検定基準骨子のポイント

- 「伝統と文化」や「先人の伝記」など学習指導要領で示された題材を全て取り上げる
- 「考え、議論する」道徳を目指すため、問題解決型や体験型の学習について配慮する
- 多様な考え方ができる事柄について、教材に特定の考え方に偏った取り扱いがなされていないこと
- 記述について、学習指導要領の内容項目との関係を明示する

これ以上の情報はありませんが、ともに育鵬社がパイロット版として市販している「はじめての道徳教科書」「13歳からの道徳教科書」を読みながら、また、「たたかい」の準備をしなければと感じてしまいます。

そして、締め付け政策のもと職場では様々な問題が起きています。



7月5日支部委員会ぜひ、職場交流を

- ★休憩時間中の労災認定、区担当者が認めず。担当者を確かめ中。
- ★新採2年目の年休日数、3人とも副校長が20日でスタート。聞いてみると校長の指示、2年前の実績が8割未満？現在副校長預かり。
- ★妊娠中の体育軽減、3日の内2日しかとれず。「プールの陸番で」と言われた。校長申し入れの予定。



一人残らず学びに参加する授業・教室、そして学校をつくりませんか！
 それは、私たちの創意と工夫次第。一緒に研究しましょう！

江戸川学び合う学びの会第18回学習会

★江戸川の小学校2年生・国語の授業の提案を受けての研修会です。

★日時 2016年7月11日(月)午後6時30分
 ★会場 船堀タワーホール402号室
 ★講師 永島 孝嗣先生(麻布教育研究所)
 参加費300円をお申し込みします。

17回学習会では、永島先生にお持ちいただいた小学校2年生の国語の授業を見ながら、小学校低学年の「学び」について学習、そして、協議を進めました。一人残らず授業に参加させ続ける授業のデザインと展開。テキストにかえて思考する児童たち、それを適切に促す先生のことば。こどもが発言するとき、ずっと、そばにいき、こども同士のことばをつなげる先生の絶妙な立ち位置。低学年の全体で深め、ペア・グループで確認するという高学年と違うその位置づけ等々、多くを学んだ学習会になりました。今回はそれに学んで江戸川の「同僚」が授業研究をし、発表します。ぜひ、ご参加ください。一緒に研修しましょう。

「学び合う 教室をつくらせよう 学びの会」ぜひ参加者にお読みください。

・主催 江戸川『学び合う学び』の会 ・後援 都教組江戸川支部 連絡先(3651)3153

真正の学びをつくる授業を目指して、一緒に学びましょう!!

先日観せていただいた授業から、気付いてさっそう実践していることがたくさんあります。

- ・教師が発表する子の後ろに立つとクラス全員の見線が集まること。
- ・学びの作法ができるようになるまでには教師は授業の間ずっと動き周り声をかけ、励まし続けなくてはいけないこと。
- ・待つこと、待ち過ぎないこと。『』の字になつたときの子ども同士の距離。
- ・授業を観る機会を増やすことが学びを深めることに繋がること。

・こうすればよいということはないですね。だから、たくさん先生の授業を観てくださるのですね。ありがとうございました。先生によりしくお伝えください。7月も、よろしくお願いたします。(一七回学習会の感想)